農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福島市長 木幡 浩

市町村名		福島市
(市町村コード)	(72010)	
地域名	杉妻・蓬莱地区	
(地域内農業集落名)		(伏拝・黒岩・鳥谷野・郷野目・大平寺・清水町・田沢)
力業の針甲を取り	まとめた年月日	令和7年8月28日
協議の結果を取り		(第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢が76歳と高齢化が進み、規模縮小を検討している農業者が多く、専業の担い手の減少や後継者がいないことによる労働力不足により遊休農地の更なる増加が懸念される。また農地の区画が小さく傾斜もある等、耕作条件が悪い農地が多いことも課題である。

【地域の基礎データ】

当地区に耕作地を持つ認定農業者:2名

主な作物:野菜類、水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要作目である水稲や野菜類について、地域の特性にあった農業経営を考えていく。そして地域内外から新たな担い手や新規就農者の確保に取り組み、地域全体で鳥獣被害防止対策に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	14 ha	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域として利用可能な農地を農業上の利用が行われる区域とし、保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項		
	(1)農用地の集積、集約化の方針		
	当該地域では集積・集約化は適さないため、現状維持に努めていく。		
	 (2)農地中間管理機構の活用方針		
	農地を農地中間管理機構等に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集積を進める。		
	及らこ及ら「自治・上の情報」「一乗の行うべい」」「の様と自然は、ことには、これは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに		
	(3)基盤整備事業への取組方針		
	100		
	担い子の二一人等を唱ぶた、必要に心して基盤を開め美心を検討していた。 		
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針		
	認定農業者の他、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、県やJAなどの関係機関と連携しながら地域としてフォローアップしていく。		
	しながら地域としてフォローナップしている。		
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針		
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)			
	□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機·減農薬·減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等		
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨その他 ■		
	【選択した上記の取組方針】		